

中小企業金融モニタリングに係るヒアリングについて

平成25年10月
国土交通省○ 趣 旨

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法期限到来後の各業界の動向をきめ細かく把握するため、業界団体に対するヒアリングを実施。

○ 実 施 方 法

10月上旬にかけて、建設業界や運輸業界等、国土交通省が所管する業界団体に対して、ヒアリングを実施し、15団体から回答を得た。

Q1. 最近、金融機関の融資や条件変更の姿勢に変化が見られますか。

1. 緩やか 0団体 2. 変わらない 14団体 3. 厳しい 0団体

Q2. 最近、資金繰りに変化は見られますか。

1. 改善 0団体 2. 変わらない 14団体 3. 悪化 0団体

Q3. 最近、倒産の増加が見られますか。

1. 減少 0団体 2. 変わらない 15団体 3. 増加 0団体

Q4. 前月と比較して景況はどうですか。

1. 好転 0団体 2. 変わらない 14団体 3. 悪化 0団体

Q5. 政府が講じている施策は周知されていますか。

1. 周知されている 15団体 2. 周知されていない 0団体

○ 結 果 概 要

- ・ 金融機関の融資や条件変更の姿勢、事業者の資金繰り状況や倒産数、景況について、目立った変化は見られず、大きな混乱は見られない。
- ・ また、政府が講じている施策については、全ての団体から周知されているとの回答を得た。

(以 上)